

J Aグリーン鹿児島行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年7月1日から平成32年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：子どもの出産時に父親が取得できる休暇制度(就業規則57条)の周知・啓発の実施

<対策> 平成27年7月～部署別学習会を活用した周知・啓発を行う

目標2：小学生未満の子を持つ職員を対象とする短時間勤務制度(就業規則第67条)の周知・啓発の実施

<対策> 平成27年7月～部署別学習会を活用した周知・啓発を行う

目標3：地域の子どもたちへの食と農についての教育の継続実施

<対策> 鹿児島市内在住の小学生を対象に農業体験を通じた食べ物と農業のことを学ぶ「アグリスクール」の継続実施